

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

可児市まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

岐阜県可児市

3 地域再生計画の区域

岐阜県可児市の全域

4 地域再生計画の目標

本市では、昭和 40 年代後半から平成の初めにかけての人口急増期を経て、これまで堅調に増加してきた人口が平成 20 年(2008)の 103,538 人(住民基本台帳)をピークに減少に転じ令和 2 年(2020)には 101,977 人となっており、可児市人口ビジョンでは令和 42 年(2060)には 83,996 人まで減少すると推計しています。また、人口急増の影響による急速な高齢化など、年齢構造も大きく変化していくという、これまで経験したことがない大きな転機を迎えています。年齢別人口では、年少人口(0 歳から 14 歳)は昭和 60 年(1985)から、生産年齢人口(15 歳から 64 歳)は平成 17 年(2005)から減少に転じており、平成 27 年(2015)には年少人口 13,779 人、生産年齢人口 59,773 人となっています。老年人口(65 歳以上)は一貫して増加を続け、平成 17 年(2005)には年少人口を上回り平成 27 年(2015)には 25,143 人となっていることから、今後少子高齢化がますます進展するものと思われます。

自然動態について、令和 2 年(2020)には▲217 人の自然減となっている。また社会動態について、令和 2 年(2020)には▲583 人の社会減となっている。

このように、今後ますます人口減少・少子高齢化が進展することによる地域活動の担い手不足やコミュニティの希薄化、増加する単身高齢者の生活不安、生産年齢人口の減少による働き手不足と地域経済の縮小等、市民生活への影響が懸念されます。

今後も住み良い環境を確保し、将来にわたって活力ある社会を維持していくため、

可児市に住みたい・住み続けたいと感じるようまちの魅力を向上させていく必要があります。

そこで本市では、市民力、市内各所に残る戦国山城跡、可児市文化創造センターを拠点とした文化交流、木曾川や鳩吹山の自然などの様々な地域資源を活用しながら、結婚・妊娠・出産・子育てがしやすく、元気な地域や経済に支えられた安心・安全な暮らしができ、若い世代をはじめ、誰もが満足と幸せを感じて暮らすことができる住みごこちのよいまちを創り上げていくことで、人口の社会減、自然減に対応していきます。

なお、これらの取り組みの達成に向け、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げます。

- ・基本目標 1（元気） 安定した生活基盤を築ける「人と経済が元気なまち」を創る
- ・基本目標 2（魅力） 市の魅力を向上・発信することにより、人を引き付ける「魅力とつながりのあるまち」を創る
- ・基本目標 3（希望） 子育て世代が安心して、妊娠・出産・子育てができる「子育ての希望がかなうまち」を創る
- ・基本目標 4（安心） 地域で安心して暮らし続けることのできる「健康と安心が実感できるまち」を創る

【数値目標】

| 5-2の ①に掲げ る事業 | K P I | 現状値 (計画開始時点) | 目標値 (令和6年度) | 達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標 |
|---------------------|--|-----------------|--|-----------------------------|
| ア | 市内の総生産額 (市町村民経済計算) | 3,859億円 | 4,000億円 | 基本目標1 |
| | 製造品出荷額等 (工業統計調査) | 4,613億円 | 5,300億円 | |
| イ | 観光交流人口 (市内観光施設入込客数) | 4,136,774人 | 4,328,000人 | 基本目標2 |
| | 可児市に愛着がある人の割合 (アンケート) | 60.8% | 65.0% | |
| ウ | 「子育てしやすい」と感じ ている市民の割合 (アンケート) | 52.2% | 57.0% | 基本目標3 |
| | 学級アセスメント調査(Q- U)、標準学力検査(NRT)に おける三次支援が必要な児童 生徒の割合 | 6.3% | 6.0% | |
| エ | 65歳以上人口に占める要支 援・要介護認定者の割合 | 15.5% | 全国及び岐阜 県の認定率以下 全国18.45% 岐阜県16.86% | 基本目標4 |
| | 地域で安心して暮らせると 感じている人の割合 (アンケート) | 27.8% | 30.0% | |

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

可児市地方版総合戦略推進事業

ア 安定した生活基盤を築ける「人と経済が元気なまち」を創る事業

イ 市の魅力を向上・発信することにより、人を引き付ける「魅力とつながりのあるまち」を創る事業

ウ 子育て世代が安心して、妊娠・出産・子育てができる「子育ての希望がかなうまち」を創る事業

エ 地域で安心して暮らし続けることのできる「健康と安心が実感できるまち」を創る事業

② 事業の内容

ア 安定した生活基盤を築ける「人と経済が元気なまち」を創る事業

企業誘致・拡張により働く場をつくることで就業ニーズに応えるとともに、各種の支援により商・工・農業の活性化を図ります。また、働きやすい環境を整えていくことにより企業活動を支える働き手を生み出します。

【具体的な事業】

・企業立地促進制度の実施

・企業訪問、PR活動による市外企業誘致の推進 等

イ 市の魅力を向上・発信することにより、人を引き付ける「魅力とつながりのあるまち」を創る事業

地域資源を掘り起し、市の魅力を高め、その魅力を市内外に発信することにより交流人口を増やします。市民誰もが可児市の良さを認識し、誇りと愛着を育むことで定住を促進し、地域と市民の活力につなげます。

【具体的な事業】

- ・美濃桃山陶の聖地の整備・誘客
- ・戦国城跡巡りの実施 等

ウ 子育て世代が安心して、妊娠・出産・子育てができる「子育ての希望がかなうまち」を創る事業

妊娠期からの切れ目のない支援により、楽しく安心して子育てできる環境を整え、妊娠・出産・子育ての希望をかなえます。また、子ども達が健全な社会人として成長するため、一人ひとりに寄り添い個々の力を伸ばす教育環境を整えます。

【具体的な事業】

- ・母子健康手帳交付時から始める切れ目のない支援
- ・支援が必要な子の早期発見と支援 等

エ 地域で安心して暮らし続けることのできる「健康と安心が実感できるまち」を創る事業

日常の市民生活の安全と利便性を確保するとともに、地域、福祉、医療が連携した将来に不安のない安心な暮らしができるよう環境を整えます。

【具体的な事業】

- ・歩こう可児 302 運動の推進
- ・一市民一スポーツの推進 等

※なお、詳細は第2期可児市総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の数値目標に同じ。

④ 寄附の金額の目安

1,223,874千円（2020年度～2024年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度6月に、外部有識者を含む可児市まち・ひと・しごと創生推進会議により総合戦略全体の評価及び検証を行う。検証後、速やかに可児市公式WEBサイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

2020年4月1日から2025年3月31日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで